

データ分析：地域間格差と地域金融

Data Analysis : Regional Difference and Regional Finance

竹 澤 康 子

はじめに

- I. 地域間の経済格差
 - II. 地域間格差と地域金融
- おわりに

はじめに

東京一極集中の是正、都市と地方の格差是正が叫ばれて久しく、地方分権も構造改革以降、制度の面だけから見れば整ってきたと言える。しかし、中央からの補助金や公共投資の減少のために地域経済は大きな打撃を受け、地域間の経済格差はむしろ増大していると言われている。さらに、2008年秋以降の世界同時不況は国内景気の落ち込みだけでなく、地方に立地していた生産工場の大幅な規模縮小などによって、地域の雇用や税収など地域経済のあらゆる面に深刻な影響を及ぼしている。

このような状況下において、近年、地域金融に関する研究が盛んである。地域金融分野は、従来地方銀行、信金、信組など業態別にみた経営問題や特定の地域における経営戦略などが主たる分析対象であった。しかし Kano&Tsutshi[2003]以降、地域貸出市場の分断、市場の非効率性に関する多くの実証研究が蓄積され^{*1}、後述する2003年のリレーションシップバンキングの導入に伴い、地域金融システムに関する分析も活発になってきている。

本ノートは、地域経済と地域金融のデータにより、地域経済の格差がどの程度であるかを客観的に検証することを目的とする。さらに、地域間の経済環境の変化や格差拡大と都道府県別にみた地域金融の動向にはどのような連関が見られるのか、観察したい。

*1 Kano,M and Y,Tsutsumi[2003], "Geographical Segmentation in Japanese Bank Loan Markets," *Regional Science and Urban Economics*, Vol.33, No.2, pp157-174. 筒井義郎[2009]「地域金融研究の課題（会長講演）」、日本金融学会『金融経済研究』第28号などを参照されたい。

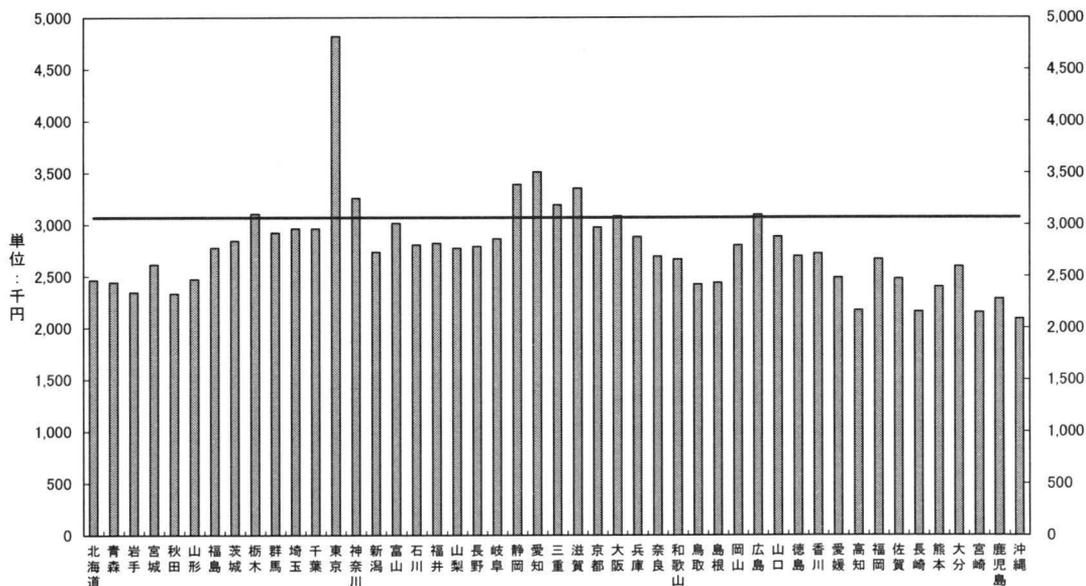
I. 地域間の経済格差

(1) 都道府県別にみた所得格差

地域間におけるフローの経済格差を示す指標として最も一般的に用いられるのが、県民経済計算による一人当たりの県民所得である。直近データである2006年度^{*2}でみると、最も一人当たり所得の高い東京都(482.0万円)は、最も低い沖縄県(208.9万円)の2.31倍であり、全国平均値(306.9万円：図1における水平線)よりも所得の多いのはわずか9都県である(図1)。

さらに、都道府県間の開差を示す変動係数^{*3}の推移を見ると、1990年代前半はバブル崩壊による企業所得と財産所得の減少により地域格差は大きく縮小し、東京など都心部への富の集中は低下傾向にあった。しかし2001年度以降変動係数は一貫して上昇しており、地域別に見た一人当たり所得の格差は拡大していることがわかる(図2)。

図1 一人当たり県民所得

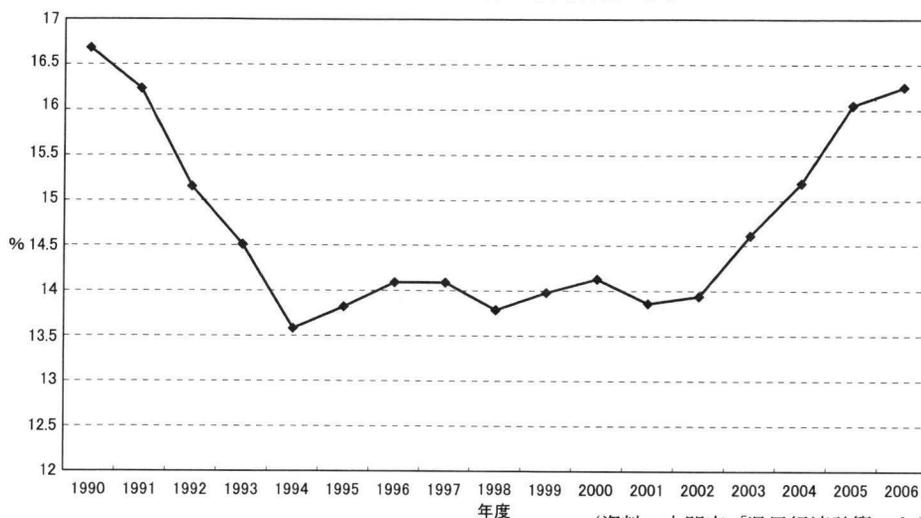


(資料：内閣府「県民経済計算」より作成)

*2 2010年1月現在、県民経済計算は2006年度データが最新値である。これに対して、各都道府県別の貸出残高や金利などの地域金融データは2008年度末データがほぼ利用可能であり、国民経済計算は2007年度確報値が利用可能である。県民経済計算の数値公表の遅さが、都道府県別のデータ分析を行う際の大きなネックとなっている。

*3 変動係数は、平均に対する相対的なばらつき度を表す指標として、標準偏差(各都道府県の開差)を平均値(全県計)で除した数値である。

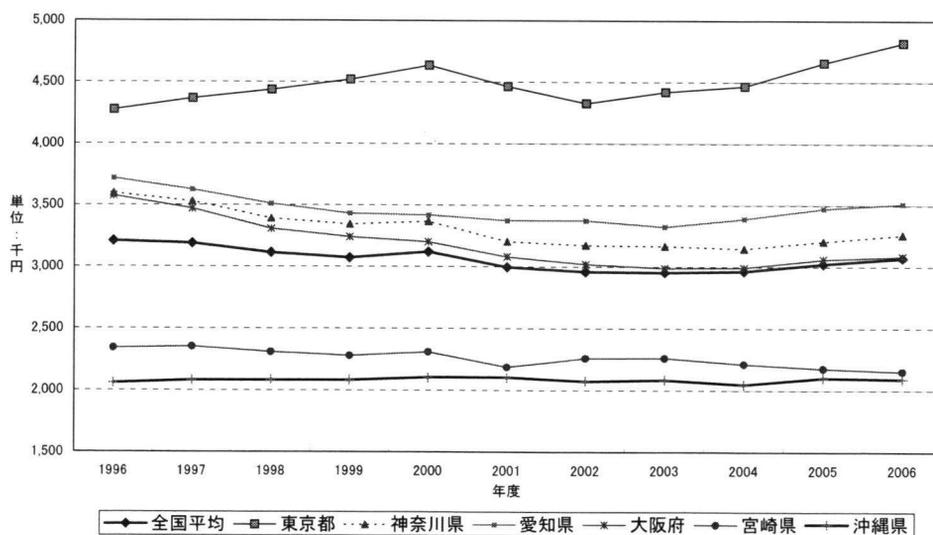
図2 一人当たり県民所得の変動係数の推移



(資料：内閣府「県民経済計算」より作成)

県民所得は雇用者所得、財産所得、企業所得の合計値であり、同じ所得のデータでも「一人当たり県民所得」と「一人当たり雇用者所得」とでは分子・分母共に異なるために乖離が大きいことに注意を要する。図3で確認できるように、一人当たり県民所得は県ごとの格差が歴然としており、第1位の東京都と第2位の愛知県との差が2002年以降さらに拡大している。しかも愛知県と最下位の沖縄県のデータで囲まれた部分に残りの44道府県の県民所得が分布しているのであるから、いかに東京都とそれ以外の地域との格差が大きく、拡大しているかがわかる。

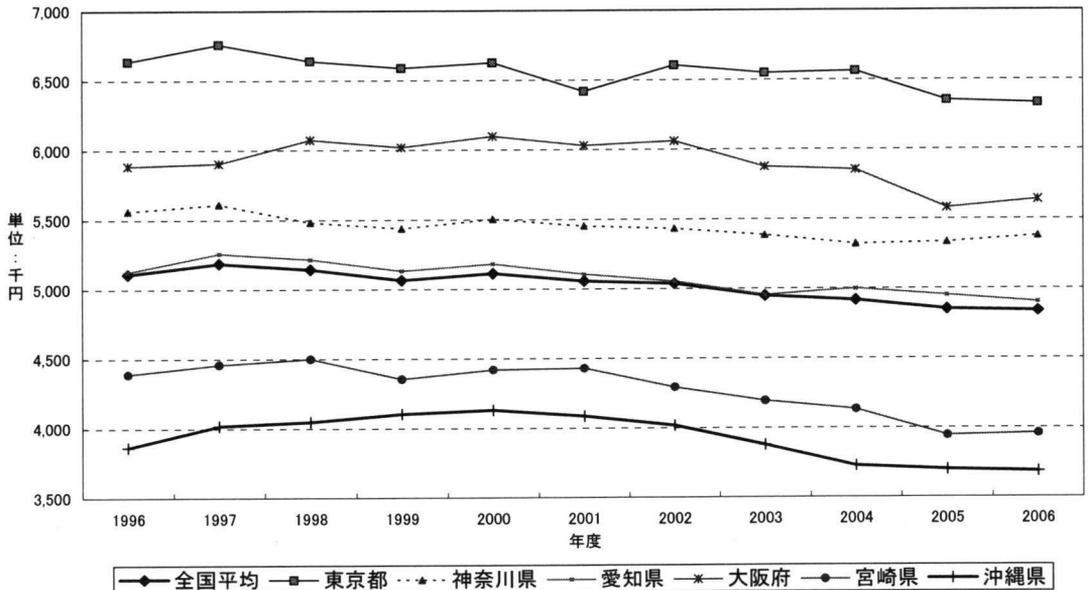
図3 一人当たり県民所得の推移



(資料：内閣府「県民経済計算」より作成)

しかし、同時期の一人当たり雇用者所得の推移を図4によってみると、グラフの形状が大きく異なっている*4。雇用者所得は労働分配率の低下により直近でも上昇しておらず、「雇用なき景気回復」という国民の実感を裏付けている。最高値の東京都と最低値の沖縄県、2者間に他の道府県が分布するというのは県民所得と同じであるが、東京のみ大きく突出しているという訳ではない。データを見る限り、都道府県別の雇用者所得に関しては全体的な下落傾向が継続しており、格差拡大そのものは観察されない。

図4 一人当たり雇用者所得の推移



(資料：内閣府「県民経済計算」より作成)

(2) 都道府県別にみた資産格差

日本の地価*5は高く、実物資産としての土地のウェイトは建物と比較して圧倒的に大きい。土地資産については、ここ10年の動きの以前にバブル期の激しい地価急騰とそれに続く地価急落があり、まずこのことに言及しておく。1980年代後半のバブル期に東京都の地価は上昇し、最も価格が急騰した1987年においては全国土地資産額の41%を占めた。これに埼玉・千葉・神奈川を加えた首都圏4都県の土地資産合計額は、実に61%となった。東京都の面積は国土全体のわずか0.57%であり、4

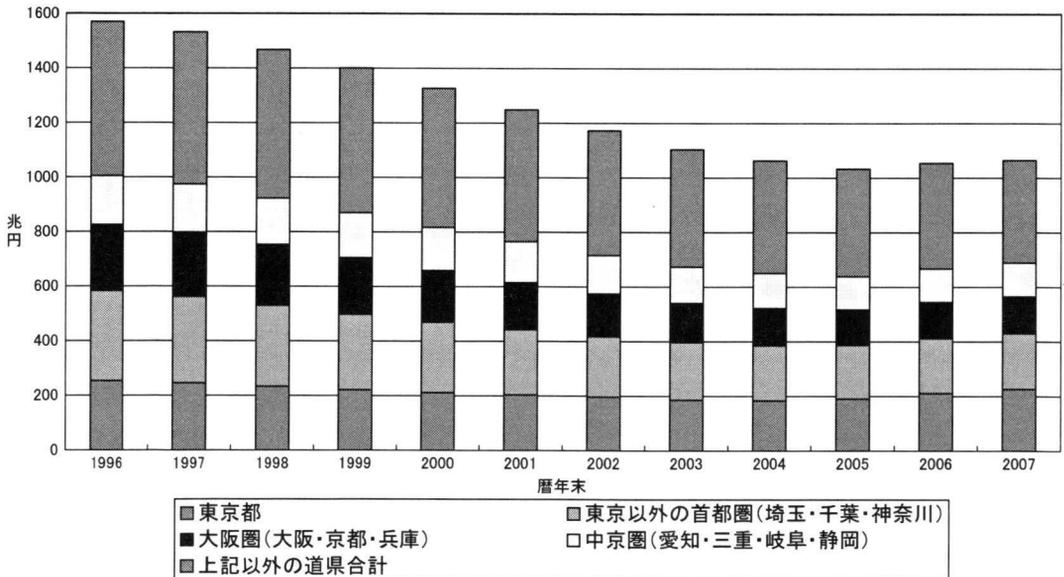
*4 企業所得が除かれることにより、大阪府と愛知県の位置が入れ替わることも興味深い。

*5 土地資産ストックについては都道府県別に集計したデータは存在しないので、ここでは資産額の8割以上を占める「民有地」の都道府県別推計値を国民経済計算の参考表によって見ている。

都県合計でも3.58%に過ぎない。そのような狭量な土地に国全体のそれぞれ4割および6割の資産価値が存在したというのは、首都圏の土地の生産性を考慮してもなお、期待収益が大きすぎたと言えよう。その後、1990年代前半の激しい資産デフレによって東京都の地価は急落し、90年代後半には国全体に占めるシェアが15%台にまで下落した。

1990年をピークとして、わが国の地価は2005年末まで一貫して下落を続け、2006年以降わずかではあるが上昇に転じている。図5により、この12年間の推移を大都市圏とその他の道県との比較で見ると、この間、東京都は2004年にはいち早く底を打って、2005年からは上昇に転じている。シェアも直近では22%にまで回復している。東京以外の首都圏、大阪圏、中京圏ともに2006年以降、地価は上昇に転じた。シェアをみると、首都圏3県、中京圏はほぼ横ばいであるが、大阪圏は下落傾向が続いている。この期間における残りの道県合計を見ると、確かにバブル期と比較すれば相対的なシェアは大きくなっているものの、地価下落傾向には一向に歯止めがかかっていない。2006年以降の東京都の地価上昇が顕著であるために地方圏のシェアが直近の2年で3%ポイント下落しており、今後、大都市圏と地方圏の資産格差がさらに拡大する可能性が高い。

図5 土地資産額（私有地）の都道府県別内訳の推移



(資料：内閣府「国民経済計算：参考表」より作成)

II. 地域間格差と地域金融

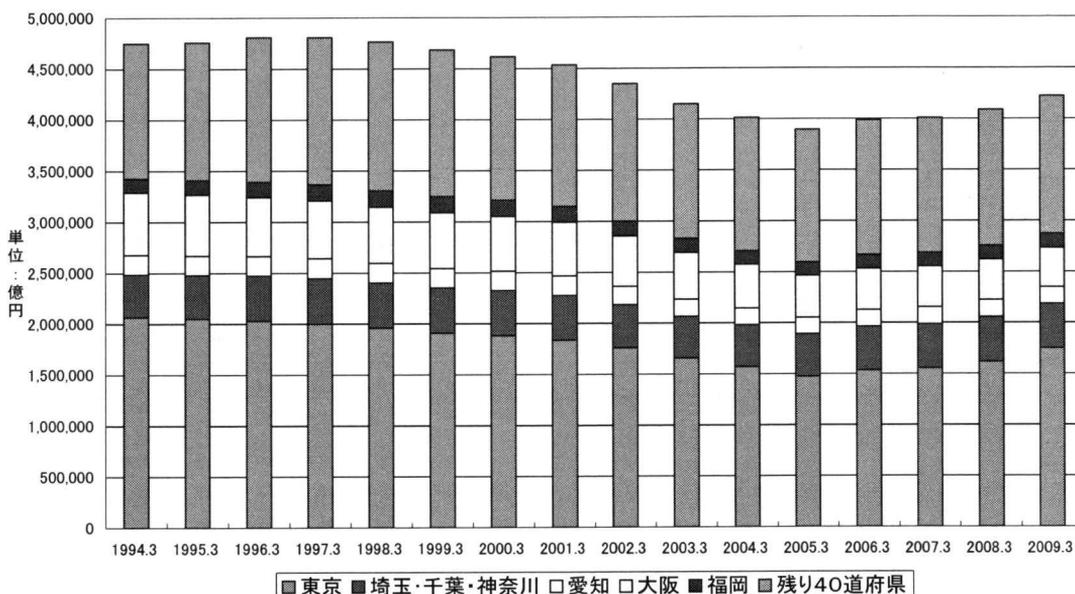
(1) 都道府県別にみた貸出残高

わが国の全国銀行貸出残高は1996年3月期をピークとした後減少に転じ、90年代における減少は

小幅なものにとどまっていたが、2002年3月期に入ってはじめて4%を超える減少率となり2005年3月期まで一貫して低下し続けた。その後の景気回復によって貸出量は回復し、2009年3月期現在で422兆円台となっている。

これを各都道府県の内訳で見ると、東京都の貸出シェアが40%前後と圧倒的なシェアを占め、大阪府および埼玉・神奈川・千葉の首都圏3県合計額がそれぞれ10%前後である。図6に示すように東京都、首都圏3県、大阪府に愛知県、福岡県を加えた7都府県で見ると、その合計値は全体の70%を占め、残りの40道府県の貸出を足し合わせてもわずか3割程度である。

図6 都道府県別貸出残高の推移（全国銀行）



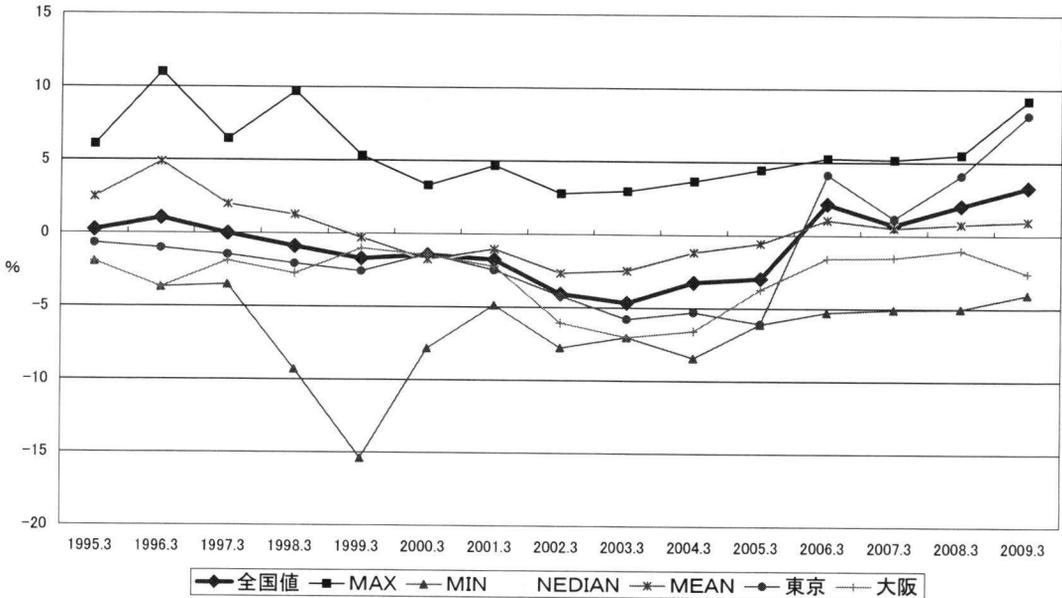
(資料：日本銀行「都道府県別貸出金」より作成)

ここで、貸出シェアの推移をより詳細に見ると、バブル崩壊以降の「失われた15年」の間に東京と大阪の貸出シェアは減少し、相対的に上記大都市圏以外の道府県の貸出シェアは上昇した。しかし、今般の景気回復局面で東京はボトムの2005年3月の37.8%から4年間でシェアを4%近く回復したため、再び地方圏シェアは減少している。大阪は90年代以降一環して貸出シェアを減少させているが、代わりに首都圏3県が伸びており、2005年3月以降の景気回復に伴う貸出増は、東京圏のみの寄与と言える。

図7により貸出残高の推移を都道府県別に増減率で見ると、貸出減少と増加の動きは全国一律ではなく、かなり増減幅が大きいことが分かる。残高に偏りが大きいために全国合計値と47都道府県ごとの増減率の単純平均・メディアンとは乖離がある。さらに今般の景気回復期に注目してみる

と、2006年3月期以降全国合計値がプラスに転じているのにもかかわらず、前年比マイナス5%となっている県も存在しており、地域による跛行性の大きさを示している。

図7 都道府県別貸出増減率の推移



(資料：日本銀行「都道府県別貸出金」より作成)

(2) 都道府県別にみた貸出金利

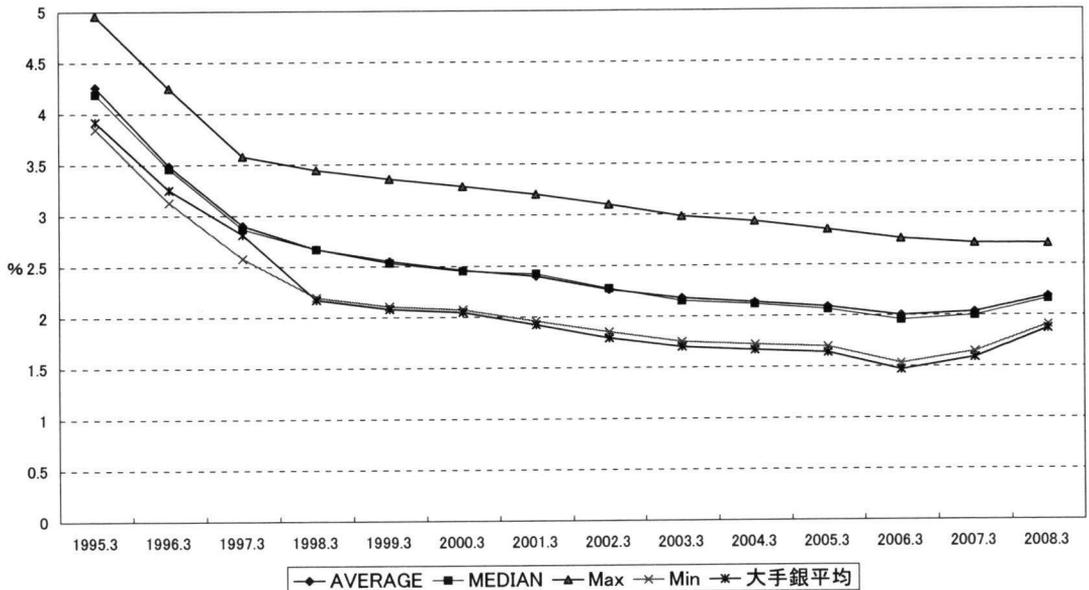
銀行貸出金利はバブル末期の金融引き締めにより1991年3月期に平均7.55%（都銀平均は8.13%）という最高水準を記録した後に一貫して減少を続け、歴史上まれに見る超低金利が続いてきた。2006年3月に量的緩和政策が解除され、同年7月にはゼロ金利政策が解除となったことに伴い、貸出金利はようやく上昇に転じた。しかし世界金融危機の発生により2008年10月以降は利下げ局面となっているため、（グラフには示されていないが）直近の貸出金利は再び低下傾向にある。

各都道府県別貸出金利の公表データは存在しないが、全国銀行ベースで都道府県ごとの貸出残高シェアで推計した都道府県別貸出金利の推移は図8に示すとおりである⁴⁶。貸出金利は借り手のリスクの差を反映して金融機関規模別・業態別の差が大きく、推計可能な直近2008年3月末においては平均2.19%（メディアン2.16%、最大2.70%、最小1.91%）である。また1998年3月期以降における都市銀行の平均貸出金利は、地域別金利の最小値を下回っている。

*6 都道府県別の貸出約定金利の推計方法については、竹澤[2006]「銀行貸出供給のパネル・データ分析」東洋大学『経済論集』第32巻第1号を参照されたい。

都道府県別貸出金利は大手銀行のシェアを考慮してもなお都道府県間での開きがあり、貸出市場の地域分断は Kano-Tsutsui [2003]、中田・安達 [2006] *7、筒井 [2007] *8等多くの先行研究で支持されており、疑問の余地はあまりない。しかし最新時点のデータを見ると2006年3月期以降、都道府県別の金利差は縮小傾向にあることが観察できる。すなわち最大値と最小値との差が1.22%から0.80%へと収斂しつつあり、金利差で見ると地域の格差は縮小傾向にある。

図8 都道府県別貸出金利（推計値）の推移



(資料：金融ジャーナル社「月刊金融ジャーナル」各年10月号掲載記事より作成)

(3) 都道府県別にみた預貸比率

次に、当該地域で集められた資金がどの程度地域で貸出金として消費されるか、すなわち地域における資金循環が図られているか否かについて見ていこう。

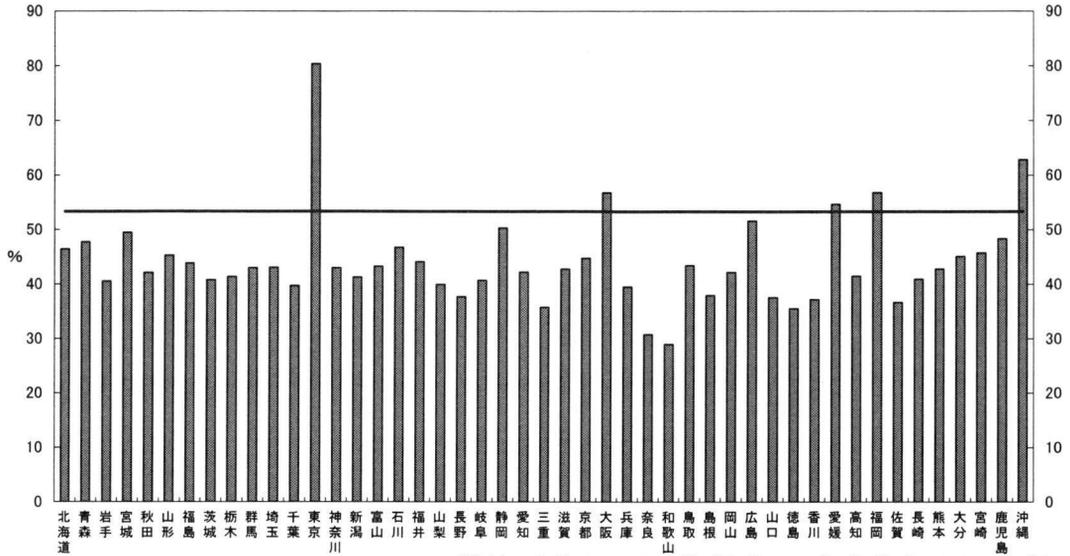
図9で2009年3月末の各都道府県における全業態(大手銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・農協・郵貯)合計値の預貸比率(預貯金残高と貸出金残高の比率)をみると、地域間格差がいかにか大きいか分かる。地域金融機関では、普通銀行以外は資金運用のかなりの部分を中央組織に委ねてお

*7 中田・安達 [2006] 「貸出金利の地域間格差はなぜ解消されないのか? ~第二地方銀行・信用金庫のパネルデータによる実証分析~」、財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』October-2006

*8 筒井義郎 [2007] 「地域分断と非効率性」、筒井・植村編『リレーションシップバンキングと地域金融』第5章、日本経済新聞出版社

り、地方で集められた資金が一方的に都心に流れていく構図になっている。なお、全国合計値による預貸率が53.3%と図10で示される各業態ごとの預貸率と比較してかなり低い値を示しているのは、預金残高170兆円（2009年3月末値）のゆうちょ銀行が貸出業務に未参入だからである。

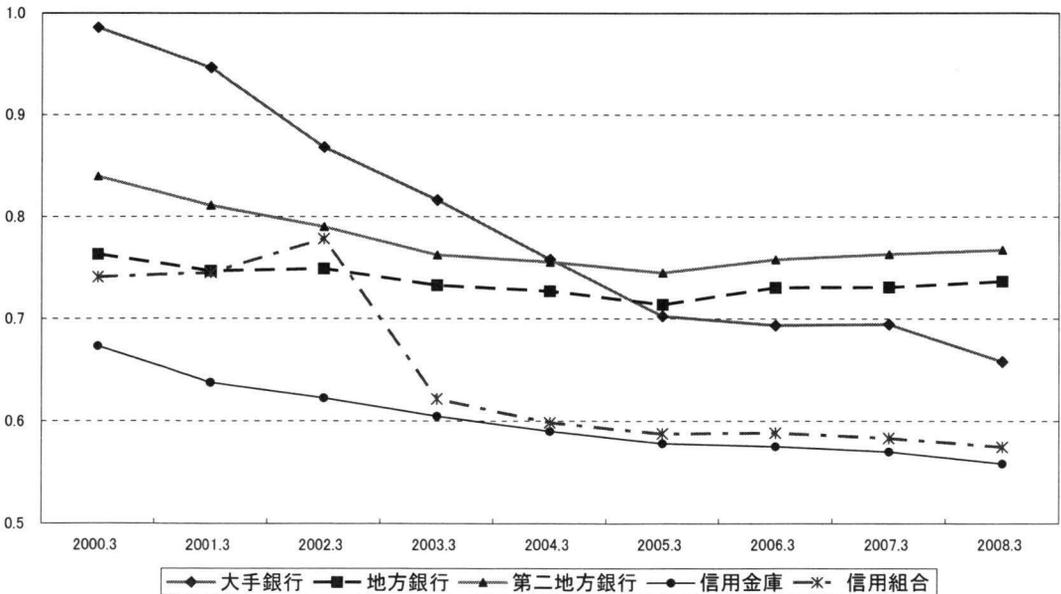
図9 都道府県別預貸比率（全業態合計値：2009年3月末）



（資料：金融ジャーナル社「金融マップ」掲載データより作成）

注：図中の水平線は、預貯金の全国合計値と貸出金合計値から預貸金比率を算出した値

図10 業態別預貸比率の推移



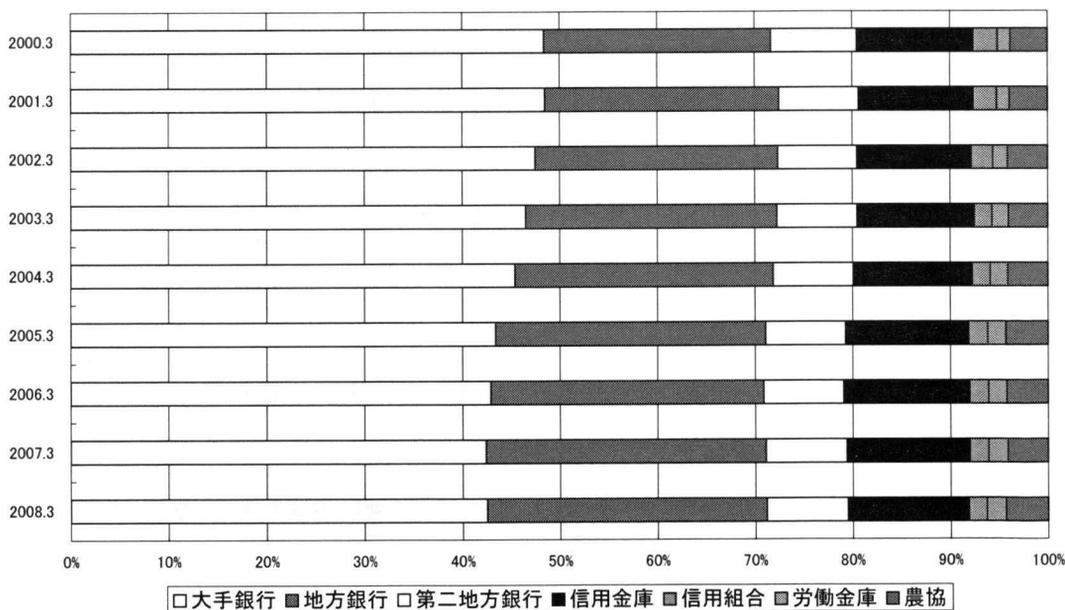
（資料：金融ジャーナル社「金融マップ」各年版掲載データより作成）

近年、各金融機関の預貸比率は貸出額の減少と有価証券運用額の増加のために、全体として大きく低下している（図10）。これを業態別にみると、大手銀行の比率低下が著しいことが特徴である。2000年3月期と2008年3月期を比較すると、大手銀行は預金残高を17.3%増加させたのに対して貸出残高を21.7%減少させたために、結果として預貸比率は32.8%も下落している。

これに対して地銀・第二地銀は2005年3月期を底として、むしろ比率が上昇していることがわかる。とくに地銀は、比較した5業態の中で唯一この期間に貸出残高そのものを増加させている（2000年3月期から2008年3月期までの間に10.1%の貸出増）。信金の預貸比率も減少傾向であることには変わらないが、預金額の増加ほど貸出が伸びないという要因が大きく、貸出残高の減少率は大手銀行や第二地銀・信組に比較して小さい。信組は2003年3月期に大きく比率を低下⁹させたが、2003年3月期以降は緩やかな減少傾向を示している。

その結果、図11で観察されるように、2000年3月期以降業態別に見た貸出残高のシェアも大きな変化を示している。大手銀行は期間中に約6%ポイントもシェアを低下させている。それに変わってシェアを大きく増大させたのが地方銀行であり、大手銀行の減少分を完全に埋めるような図式になっている。

図11 業態別貸出金のシェアの推移



（資料：金融ジャーナル社「金融マップ」各年版掲載データより作成）

*9 2003年3月期の信用組合における預貸比率の急激な低下は、同年4月から定期性預金のペイオフが開始されたために、2002年度中に信組や農協系など小規模な地域金融機関の整理・統合が実施された影響が及んだものと考えられる。

すなわち都道府県別に預貸比率の格差を検討するにあたっては、地域ごとの貸出動向、貸出先の経営問題だけでなく、地域内に存在する金融機関の業態（大手行か地域金融機関か）シェアが影響すると考えられる。客観的にデータから判断する限り、大手行のシェアの高い大都市圏と地銀・第二地銀などの地域金融機関のシェアが高い地域の預貸比率の格差は、今後縮小する方向にあるのではないだろうか。

おわりに

まず第Ⅰ節で見たとおり、フロー、ストック両面で都道府県別にみた地域間の経済格差は拡大している。一人当たり雇用者所得については全国的な傾向として低下しているものの、一人当たり県民所得を見ると東京とそれ以外の格差は近年さらに拡大している。所得と比較して格差がより顕著な資産格差については、2004年以降首都圏とその他の地域との格差拡大が観察される。

首都圏への富の一極集中を食い止めるにはどうすればよいのか^{*10}。どうすれば地域格差は解消されるのか。第一義的には社会福祉費や税制面での所得再分配機能の強化、すなわち財政政策による格差解消が必要であろうが、それだけでは地域経済の自律的な活性化は期待できない。財政だけに頼るのであれば、従来型の公共投資の方が短期的な経済効果はむしろ大きい。それでは、本来は所得再分配機能を持たない「金融取引」が地域格差問題を解決する一助となることは考えられないだろうか。「金融機能」の活用、すなわち資金の流れの新しいルート作りによって地域格差の解消を図ることができないか、今後可能性を探っていききたいと筆者は考えている。

次に第Ⅱ節のデータ分析により都道府県別にみた地域金融の動向は、貸出量、貸出金利、預貸比率すべてについて地域格差の大きさが確認出来る。ただし、2005年以降の景気回復局面においては、貸出残高については首都圏に増加が偏っているものの、貸出金利の地域格差は若干縮小し、地銀・第二地銀など地域金融機関の預貸比率が上昇傾向を示すなど、金融面で見ると地域格差縮小の方向に進んでいると判断される。

これは、行政当局が大手銀行と地銀・第二地銀、信金・信組などの地域金融機関とで、異なる基準によって指導・監督を行ってきたため、結果として両者の貸出行動に差が出たと考えられる。すなわち大手銀行は2001年10月の「金融再生プログラム」（竹中プラン）にはじまる一連の金融改革により、経営の効率性と不良債権処理を最大の目標としてきた。これに対して、地域金融機関

*10 当然ながら、首都圏在住者がすべて豊かなわけではなく、たとえば東京都内についても、中心部と北部地域との経済格差の拡大が大きな社会問題になってきている。こうした地域内格差問題については、稿を改めて論ずることとしたい。

は2003年3月金融審議会報告の「リレーションシップバンキング^{*11}」に基づく行政指導下にあり、地元企業とより密着し、関係性を強めたいわば地域完結の金融を実施している。このように金融行政が二元化している、すなわち指導・監督に二重基準が設定されている以上、貸出行動に違いが生じるのはむしろ自然なのではないだろうか。

市場の効率性の議論からは、リレーションシップバンキングにより貸出市場が地域的に分断され、その結果、市場において一物一価が実現しないことは当然望ましくないとはいえる。しかし、都道府県別に貸出金利を観察する限り、金利格差は2006年3月期以降むしろ縮小傾向にある。

このパラドクスを解くためには、どうすればよいか。地域別金利格差の縮小傾向が、今後も継続するのか否か観察を継続する必要があるだろうし、それと同時に、金利差縮小が地域貸出市場における非効率性の低下に直接つながっているのか検討を要する。さらに業態別にみた貸出行動の変化が、リレーションシップバンキング政策の直接的な効果なのかについても検証が必要である。そのためには、都道府県別に集計された実物データと金融データを用いるだけでなく、さらに都道府県別の業態ごとにみたデータも加えて厳密な実証分析を行うことが必要であろう。

*11 長期的継続関係に基づく貸出ないしは借り手との密接な関係に基づく貸出を意味する。財務諸表などからは得られない情報を重視することにより金融機関の貸出を円滑化、促進することを目的とする。